

2020年9月11日

金融審議会

会長 神田秀樹 殿

金融担当大臣 麻生太郎

金融庁設置法第7条第1項第1号により下記のとおり  
諮詢する。

記

○ 銀行制度等のあり方に関する検討

人口減少など社会経済の構造的な課題や新型コロナ  
ウイルス感染症等の影響を踏まえ、金融システムの安定を  
確保しつつ経済の回復と持続的な成長に資するとの観点  
から、銀行の業務範囲規制をはじめとする銀行制度等の  
あり方について検討を行うこと。

○ 市場制度のあり方に関する検討

コロナ後の新たな経済社会を見据え、我が国資本市場の一層の機能発揮を通じた経済の回復と持続的な成長に  
向けて、投資家保護に配意しつつ、成長資金の供給、海外  
金融機関等の受入れに係る制度整備、金融商品取引業者と  
銀行との顧客情報の共有等について検討を行うこと。